

## 第6章 地域ごとの整備目標・対策目標の検討

---

## 第6章 地域ごとの整備目標・対策目標の検討

検討対象区域内を分割したブロックごとに整備目標・対策目標を設定するため、評価指標の設定と評価を行い、浸水対策実施区域を設定する。

### 6.1 評価指標の設定と評価

#### 6.1.1 評価指標の設定

評価指標は以下を使用する。

表 6.1 評価指標

項目	内容
浸水実績の有無	収集した浸水実績を整理する。
浸水危険度	計画降雨のシミュレーション結果を整理する。
交通拠点施設・主要幹線	JR 駅（福間駅、東福間駅）、緊急輸送路、バスルートを対象とする。
人口分布	250m メッシュ別将来推計人口データ（R6 国政局推計）※ 2020 年、2040 年、2060 年人口を対象とする。
災害時要配慮者施設	内水ハザードマップを参照する。
防災関連施設	内水ハザードマップより避難所、市役所、交番、消防署を整理する。

※2020 年人口は国勢調査結果の実績値であり、5 年ごとに 2070 年まで予測値が整理されている。

#### 6.1.2 評価方針

令和 7 年 6 月に閣議決定された第 1 次国土強靱化実施中期計画において、「浸水実績地区等における下水道による浸水対策完了率」を令和 22 年度までに、「浸水実績地区等における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率」を令和 40 年度までに 100%とする目標が設定された。

浸水実績地区等（全国約 37 万 ha（令和 5 年度末時点））における下水道による浸水対策完了率

70%【R5】 → 82%【R12】 → 100%【R22】

浸水実績地区等（全国約 37 万 ha（令和 5 年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率

5%【R5】 → 12%【R12】 → 100%【R40】

出典：第 1 次国土強靱化実施中期計画に加筆

---

雨水管理総合計画は「再度災害防止」に加えて、「事前防災・減災」の考えを反映させるものであるが、昨今の雨水被害の激甚化から同じ場所での被害を繰り返さないための目標と考えられる。今後の整備期間を考慮すると浸水実績がある排水区を優先的に気候変動の影響を踏まえた整備をすることが効率的と考えられる。よって、重点対策地区は浸水実績のある排水区とする。

福津市においても、令和6年、令和7年は2年続けて浸水被害が発生している。特に令和7年は宗像観測所で観測史上最大を更新する76.5mm/hを観測し、気象レーダー観測などでは110mm/hを観測し「記録的短時間大雨情報」も発表されている。

また、事前防災を考慮し浸水シミュレーション結果を反映させ、一般地区においてもクラス分けを行う方針とする。

6.1.3 評価指標の評価方法

以下のフローを用いて、各項目を評価する。

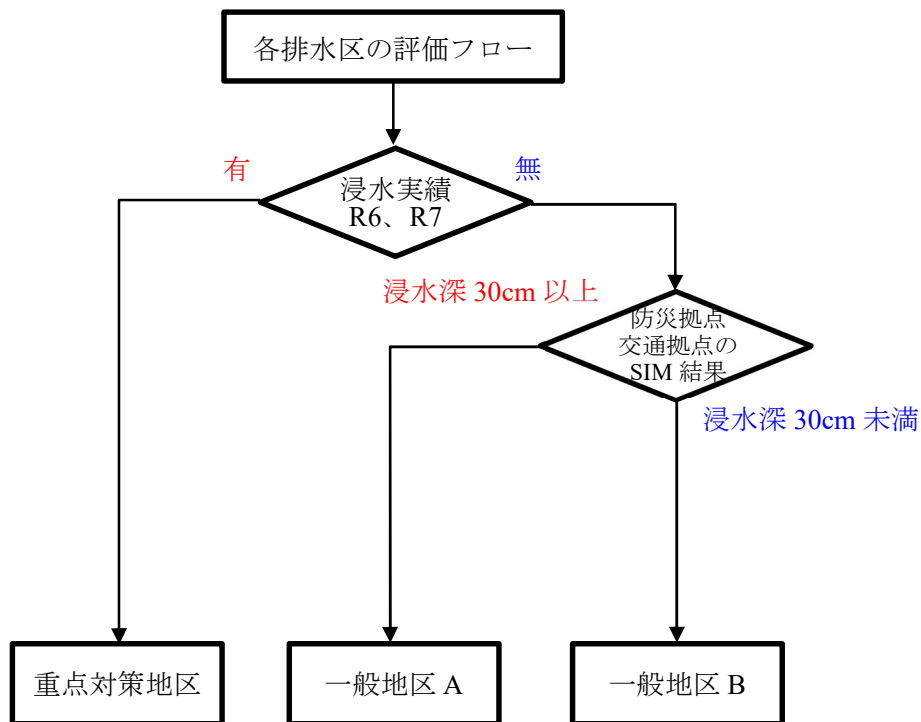


図 6.1 各排水区の評価フロー

なお、シミュレーション結果のフローにおける浸水深は、自動車の浸水深別被害率を参考に 30cm とした。

表 6.2 自動車の浸水深別被害率

浸水深	地盤面からの高さ			
	30cm 未満	30～49cm	50～69cm	70cm 以上
被害率	0	0.1	0.5	1

注：カーディーラー等へのヒアリングに基づき設定した被害率。

出典：「治水経済調査マニュアル（案） 令和2年4月 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課」

また、上記の「重点対策地区」「一般地区 A」「一般地区 B」の中でも対策の優先順位を設定する。

(1) 重点対策地区

重点対策地区は浸水実績のある地区を対象としているため、被災時の浸水深の実績をもとに優先順位を設定する。直近の令和6年、7年のデータを使用している。

表 6.3 重点対策地区の優先順位

排水区	浸水深 (m)		優先順位
	R6	R7	
苅目川排水区	0.30	1.50	1
井尻川排水区	0.30	1.30	2
本町排水区	–	1.10	3
寺溝排水区	0.30	1.00	4
四角排水区	–	0.80	5
手光排水区 (福間)	0.10	0.60	6
北原排水区	0.50	0.35	7
津屋崎排水区	0.20	0.30	8
在自排水区	0.20	–	9
中川排水区	0.20	–	10
福間排水区	0.15	–	11

(2) 一般地区

一般地区では浸水実績がないため、要配慮者施設数と2020年、2040年、2060年の人口を各排水区で集計し、表 6.4 に示すように、それぞれの順位を足し合わせ、当面、中期、長期の対策優先順位とする。

表 6.4 一般地区 A、一般地区 B の対策優先順位

要配慮者施設数の順位	人口の順位			対策優先順位		
	2020年	2040年	2060年	当面	中期	長期
①	②	③	④	①+②	①+③	①+④

雨水管理総合計画策定ガイドライン及び令和7年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」を参考に対策中期を2040年人口、長期を2060年人口と設定した。

## 第6章 地域ごとの整備目標・対策目標の検討

各排水区の要配慮者施設と人口推移を表 6.5、表 6.6 に示す。人口の分布は井尻川排水区に多く、全体の順位変動は大きくない。また、要配慮者施設数は上西郷川排水区、在自排水区に多い。

表 6.5 各排水区の要配慮者施設数と人口推移

排水区	要配慮者施設数	人口2020	人口2040	人口2060
鞍掛排水区	0	63	63	57
井尻川排水区	7	10,017	11,877	12,875
苅目川排水区	1	4,098	4,248	3,933
向山排水区	3	499	441	324
桜川排水区	1	8,625	8,952	8,548
四角排水区	1	4,902	5,331	5,216
寺溝排水区	1	1,566	1,759	1,758
手光排水区(福間)	5	3,388	3,530	3,336
上西郷川排水区	19	2,041	2,199	2,457
八並排水区	0	1,450	1,389	1,222
福間排水区	4	4,183	4,897	4,743
本町排水区	1	1,364	1,454	1,493
在自排水区	11	4,123	4,247	4,103
手光排水区(津屋崎)	1	2,794	3,441	3,833
中川排水区	2	2,149	2,297	2,304
津屋崎排水区	6	2,962	3,508	3,632
渡・津屋崎排水区	6	446	383	339
南町排水区	0	411	440	432
北原排水区	5	1,938	2,204	2,553

表 6.6 各排水区の要配慮者施設数と人口推移の順位

排水区	要配慮者施設数	人口2020	人口2040	人口2060
鞍掛排水区	17	19	19	19
井尻川排水区	3	1	1	1
苅目川排水区	11	6	5	6
向山排水区	9	16	16	18
桜川排水区	11	2	2	2
四角排水区	11	3	3	3
寺溝排水区	11	13	13	13
手光排水区(福間)	6	7	7	9
上西郷川排水区	1	11	12	11
八並排水区	17	14	15	15
福間排水区	8	4	4	4
本町排水区	11	15	14	14
在自排水区	2	5	6	5
手光排水区(津屋崎)	11	9	9	7
中川排水区	10	10	10	12
津屋崎排水区	4	8	8	8
渡・津屋崎排水区	4	17	18	17
南町排水区	17	18	17	16
北原排水区	6	12	11	10

6.1.4 評価結果

上記フローをもとに評価した結果を表 6.7 に示す。また、重点対策地区と一般地区 A、B 内の優先順位を表 6.8～表 6.10 に示す。

表 6.7 重点対策地区と一般地区

排水区	重点対策地区	一般地区
鞍掛排水区		B
井尻川排水区	○	
苜目川排水区	○	
向山排水区		B
桜川排水区		A
四角排水区	○	
寺溝排水区	○	
手光排水区(福間)	○	
上西郷川排水区		A
八並排水区		A
福間排水区	○	
本町排水区	○	
在自排水区	○	
手光排水区(津屋崎)		A
中川排水区	○	
津屋崎排水区	○	
渡・津屋崎排水区		B
南町排水区		A
北原排水区	○	

表 6.8 重点地区内の優先順位

重点対策地区	優先順位
苅目川排水区	1
井尻川排水区	2
本町排水区	3
寺溝排水区	4
四角排水区	5
手光排水区（福間）	6
北原排水区	7
津屋崎排水区	8
在自排水区	9
中川排水区	10
福間排水区	11

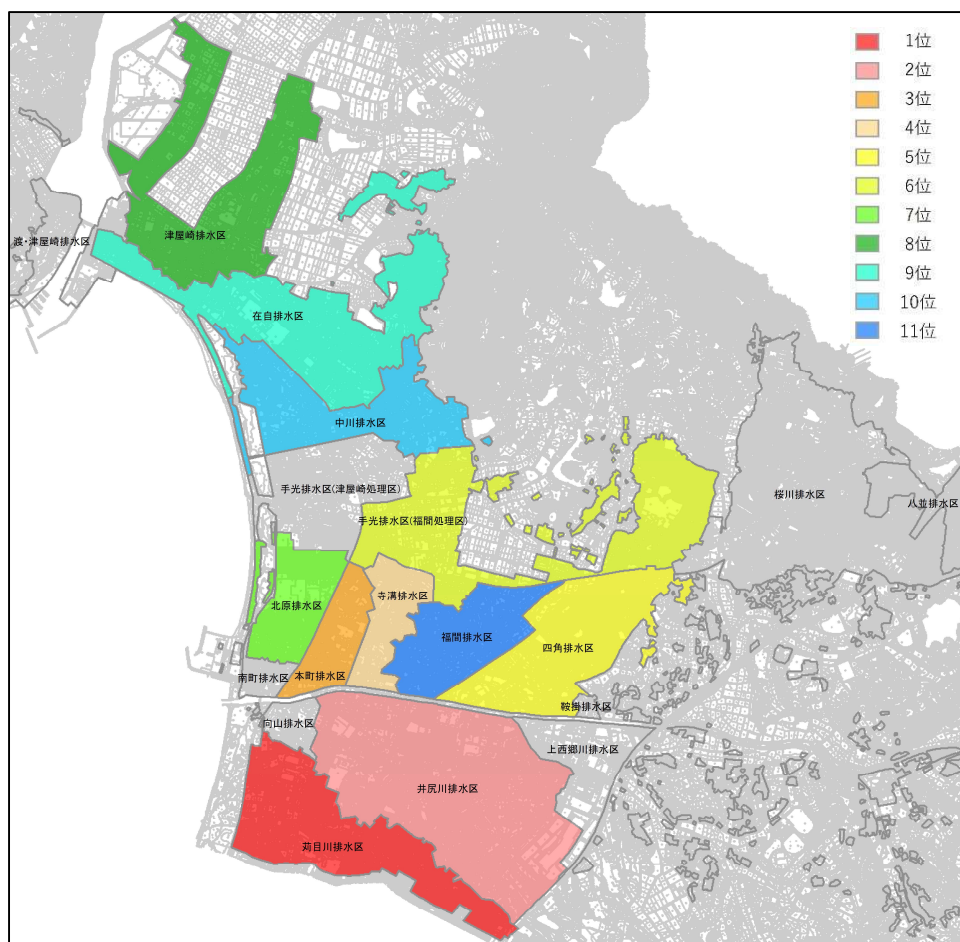


図 6.2 重点地区内の優先順位

表 6.9 一般地区 A 内の優先順位

一般地区A	優先順位		
	当面	中期	長期
上西郷川排水区	1	1	1
桜川排水区	2	1	2
手光排水区(津屋崎)	3	3	3
八並排水区	4	4	4
南町排水区	5	5	5

表 6.10 一般地区 B 内の優先順位

一般地区B	優先順位		
	当面	中期	長期
渡・津屋崎排水区	1	1	1
向山排水区	2	2	2
鞍掛排水区	3	3	3

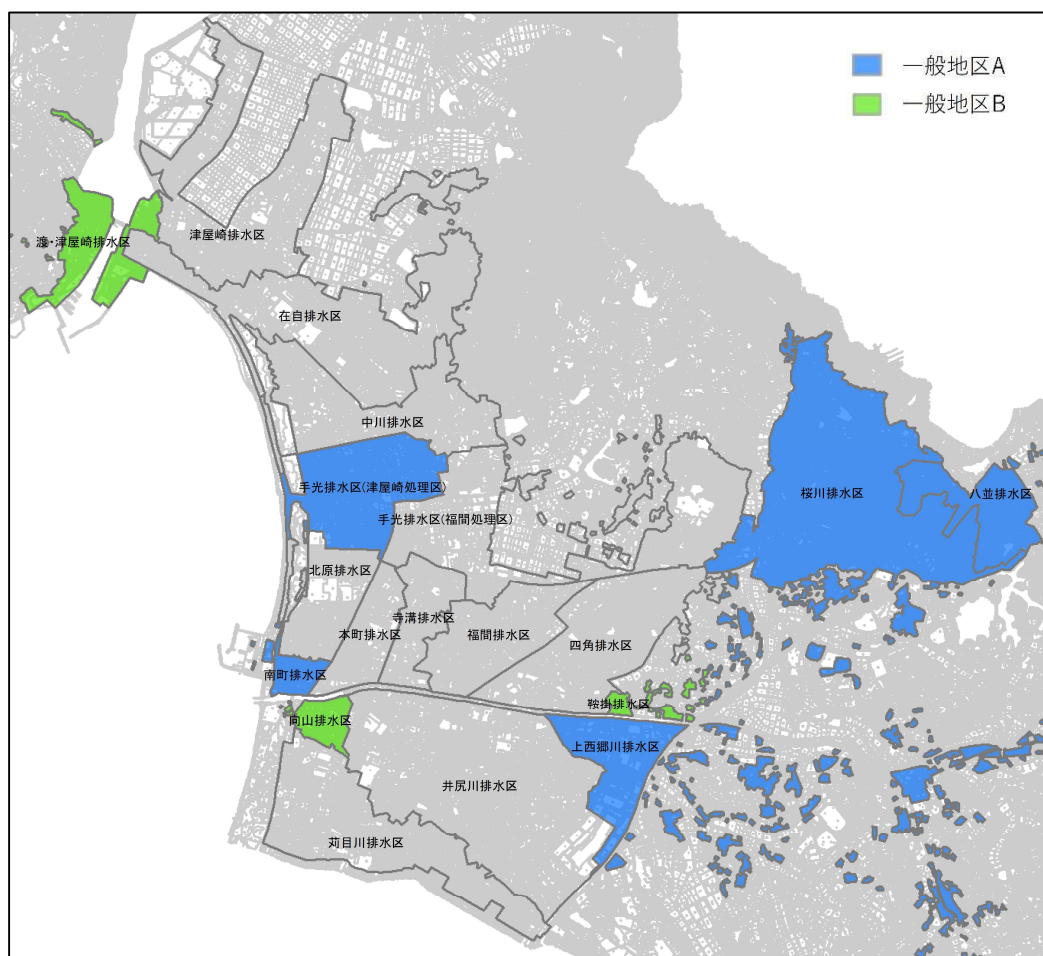


図 6.3 一般地区 A および一般地区 B

## 6.2 対策目標・整備目標

雨水管理総合計画策定ガイドライン及び第1次国土強靱化実施中期計画を参考に対策目標・整備目標を設定する。これらによると、浸水実績地区においては2040年（R22年）までに現在の計画降雨に対して自由水面を確保するための下水道整備を行う必要がある（中期）。ただし、その後2058年（R40年）までに気候変動に対応した計画降雨に対する整備も必要となり、ハード対策を効率的に行う必要がある。

そこで、浸水実績のある「重点地区」に対しては、中期（2040年）までに気候変動に対応した計画降雨に対する整備を完了させる方針とする。

長期時点における各地区の考え方を以下に示す。

地区	対策目標
重点地区	浸水実績がある地域のため、照査降雨に対応できるようソフト対策を充実させる。
一般地区 A	浸水実績はないが、シミュレーション上床上・床下浸水や自動車への被害が考えられるため、気候変動に対応した計画降雨に対する整備を行う。
一般地区 B	浸水実績も無く、シミュレーション上浸水被害も少ないため、民間のハード対策等も考慮し、整備を進める。

以上を表 6.11 に整理する。

表 6.11 対策・整備目標の整理

地区	当面	中期	長期
重点地区	気候変動対応 (一部浸水許容)	気候変動対応 (自由水面確保)	照査降雨対応 (ソフト対策含む)
一般地区 A	ソフト対策 (多様な主体と連携)	ソフト対策 (多様な主体と連携)	気候変動対応 (自由水面確保)
一般地区 B	ソフト対策 (多様な主体と連携)	ソフト対策 (多様な主体と連携)	気候変動対応 (民間のハード対策等)

### 6.2.1 地域ごとの整備目標

雨水対策施設の検討に用いる降雨を以下に整理する。計画降雨の見直し内容は第4章に整理している。

#### (1) 気候変動に対応した計画降雨

今後は気候変動に対応した計画降雨で雨水整備を進めるため、降雨量変化倍率 1.10 を乗じる。

気候変動に対応した計画降雨	$I = 6,106 / (t + 36) \times 1.10$ 70.0mm/h
---------------	---

#### (2) 地域ごとの対策目標設定

気候変動に対応した計画降雨 70.0mm/h で雨水整備する方針とするが、既計画より 20mm/h 近く大きくなるため、すべての排水区で同時に整備することは現実的ではない。そこで、事業計画に反映するのは、期間中に整備を予定している排水区のみとし、他の排水区はその事業計画期間中は既計画値として整理する。

なお、宅地開発や企業進出の際に、雨水調整池の整備を指示する場合は、気候変動に対応した計画降雨 70.0mm/h での整備を指示することとする。

苅目川雨水幹線については上流に古賀市を含むため、国・県・古賀市とも必要に応じて対策について協議を行う。

また、浸水対策実施区域外（雨水の下水道区域外）についても 70.0mm/h で雨水整備する方針とするが、重点対策地区や一般地区の整備を優先することとする。